

目 次

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 迎春2020「年頭の辞」 | |
| (公社)大分県トラック協会 | 会 長 仲 浩 …………… 3 |
| 大 分 県 | 知 事 広 瀬 勝 貞 …………… 5 |
| 九州運輸局大分運輸支局 | 支 局 長 嘉 村 英 夫 …………… 7 |
| 大分労働局 | 局 長 坂 田 善 廣 …………… 9 |
| 大分県警察本部 | 交通部長 木 村 浩 和 …………… 10 |
| (公社)全日本トラック協会 | 会 長 坂 本 克 己 …………… 11 |
| 九州トラック協会 | 会 長 眞 鍋 博 俊 …………… 12 |
| 2. 助成金申請手続きについて …………… | 13 |
| 3. 各種助成制度について …………… | 14 |
| 4. 協会事業・会員へのお知らせ・お願いのご案内 …………… | 15 |
| 5. 「安全性優良事業所」に9,219事業所を認定 …………… | 17 |
| 6. 安全性優良事業所の積極的利用を要望 …………… | 18 |
| 7. 第11回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会を開催 …… | 19 |
| 8. 交通安全優良事業所で表彰 …………… | 21 |
| 9. 街頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果 …………… | 22 |
| ☆青年部だより …………… | 23 |
| ☆行政だより | |
| (1) 令和元年度 九州運輸局自動車事故防止セミナーのご案内 …………… | 25 |
| (2) 春季県体・第62回県内一周大分合同駅伝競走大会実施についての協力をお願い …… | 27 |
| ☆国税だより …………… | 28 |
| ☆陸災防だより | |
| 「トラック荷台等での荷崩れ等による災害防止講習会」のご案内 …………… | 29 |
| ☆大分産業機械技能教習所だより …………… | 30 |
| ☆お知らせ | |
| (1) NASVAからのお知らせ …………… | 31 |
| (2) 令和元年度 講習会・セミナーのご案内(NASVA大分支所) …………… | 32 |
| (3) 大分県育児短時間勤務奨励金について …………… | 33 |
| (4) 大分県両立応援給付金について …………… | 34 |
| (5) おおいたシニア雇用シンポジウムのご案内 …………… | 35 |
| (6) 「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る 入力支援サービス」の稼働について …………… | 36 |
| (7) 新入会員紹介 …………… | 36 |
| (8) 会員名簿訂正方のお願い …………… | 36 |
| (9) 第43回 中央近代化基金「補完融資」推薦申込追加公募について …………… | 37 |
| (10) 燃料情報 …………… | 37 |
| (11) 行事予定表 …………… | 39 |
| (12) 帳票関係FAX注文書 …………… | 40 |

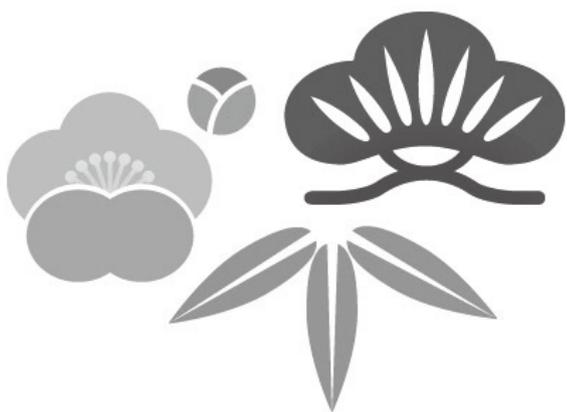
**当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。**

新年おめでとうとうございます

本年もよろしくお願いいたします

貴社のご繁栄と皆様のご健勝を祈念申し上げます

令和二年 元旦



公益社団法人 大分県トラック協会

会長 仲浩

副会長 山下 規

副会長 仲摩 一夫

副会長 村本 茂

専務理事 広沢 穂

常務理事 益永 浩

外職員一同



令和2年年頭ご挨拶

公益社団法人 大分県トラック協会

会 長 仲 浩

あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、心穏やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。今年も更なる飛躍の年となりますよう、心から祈念申し上げます。

昨年は、我が国でラグビーワールドカップが開催され、多くの外国人観光客やサポーターの皆さんがお見えなり、大変な盛り上がりとなりました。一方、人口減少による労働力不足が一層顕著となり、あらゆる業種で人材不足が叫ばれています。

我々トラック運送業界が担う物流分野では、消費者ニーズの多様化により輸送形態やサービス内容がますます複雑化し、労働時間やコストの増加に直面しています。国民の暮らしと経済を支えるという重要な社会的使命を全うするためにも、全力で取り組みを進めてまいります。

さて、今年、我々トラック運送業界にとって、大きな改革、変革の年となります。

2017年には標準貨物自動車運送約款が、翌2018年には貨物自動車運送事業法が改正され、働き方改革関連法の成立を経て2019年4月には同法が順次施行されるなど、当業界を取りまく環境や社会情勢は大きく変化をしています。

そして今年、国土交通大臣から全国一律の標準的な運賃・料金が告示される見込みであり、働き方改革の推進のための改善基準告示の見直し作業も進んでいます。また、4年後の2024年には時間外労働時間の上限規制960時間の適用が迫っています。

このような環境変化に柔軟に対応し、更なる発展を遂げるためには、これまで以上に取り組みを強化する必要があります。

そこで、第一に、適正な運賃・料金を収受できる環境を何としても確立しなければなりません。物流コストは圧縮できるといった産業界や荷主の皆さんの考えを今こそ一新し、正当な労働の対価として適正な運賃・料金の収受を目指します。荷主をはじめとした社会全体の理解と支援を得るための取り組みを、業界を挙げて進めます。

第二に、トラックドライバーなど運送業界における長時間労働の是正等労働時間短縮のための働き方改革を推進することです。長時間の荷待ちや労働時間のルールを遵守できない依頼等を発生させないよう、荷主の皆さんの理解と協力を得るために労働時間短縮のためのセミナー等を開催します。パレット化の推進やストックポイントの整備、RFIDタグや予約受付システムの導入など設備投資についても、検討を進めます。加えて、ホワイト物流推進運動について、多くの企業に参画してもらうよう、経済団体や運送業界を挙げ

て取り組みを進めます。

また、働き方改革の推進により、健康起因による交通事故の減少を図るなど、安全・安心な物流の実現を図ります。

第三に、トラックドライバー等の人材確保の取り組みです。人口減少による人材不足は、運送業界においては特に深刻です。若年者の当業界への就業意欲は依然として低調であることから、ドライバー全体の高齢化が進んでおり、全体の半数が50才以上となる時代が目前となっています。一方で、人材の確保は他の産業と競争関係にあり、求職者に当業界を選んでもらうためにも、他産業に負けない効果的な情報発信が必要です。

そこで、当協会では、小学生を対象として出前講座を実施することでトラックを身近なものとして感じてもらい、あわせて物流業界の社会的使命と交通安全や交通ルールについて理解を促進する取組を続けています。また高校卒業予定者の就職を促すために、進路指導担当教諭との意見交換会を今後も実施し、小学生から高校生まで幅広い年代で情報発信を続けていきます。

さらに、ドライバー確保に効果的な事業として県が実施している「おおいたの産業人材確保・育成事業」では、当トラック協会も受講者の確保に協力することで、昨年から30名の求職者が当業界へ参入しており、引き続きこのような取り組みを進めることにより、人材確保に全力で取り組みます。

我が国が本格的な人口減少社会に突入して10年余りが経過しました。既存の社会システムで持ちこたえていた様々な仕組みが限界を迎え、あらゆる産業で改革、変革が進もうとしています。我々トラック運送業界も、適正な運賃・料金の収受、働き方改革の推進、人材の確保に取り組むとともに、交通安全と環境保全を推進しながら、現在も、そして未来も、我が国の経済と国民生活を全力で支えていきます。

結びに、令和2年が輝かし未来への道標の年となることを、またトラック運送業界にとりまして一層の発展の年となることを、そして会員の皆様の更なるご発展、ご健勝、ご活躍を衷心より祈念申し上げ、年頭のあいさつといたします。



令和2年年頭ご挨拶

大分県知事 広瀬 勝貞

あけましておめでとうございます。令和最初となる新春を健やかに迎えの心からお慶び申し上げます。

大分県トラック協会並びに会員事業所の皆様方には、平素から運輸事業の振興を通じ、県民生活の安定や県内産業の発展にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

昨年のラグビーワールドカップ日本大会大分開催の期間中、会員の皆様におかれましては、試合当日の交通総量の抑制等についてご協力をいただきました。おかげをもちまして、観戦客の輸送が円滑に進み、大会を成功裏に終えることができました。心からお礼申し上げます。

さて、トラック運送事業に従事される皆様には、物資の輸送を通じて我々の生活と経済活動を支えていただいています。県内経済の動向に目を向けると、緩やかながら持ち直しの動きがうかがえる一方、物流業を取り巻く環境は、燃料価格の上昇や参入事業者の増加等による厳しい状況にあり、ドライバー不足などの問題が顕在化しています。

そのような中、貴協会が取り組むモーダルシフトの推進や低公害車両の導入等の各種対策は、CO₂排出量の削減のみならず、社会全体で働き方の改革が強く求められる昨今において、ドライバーの連続運転時間を減らすことにもつながります。また、バックアイカメラやアルコールチェッカー等の安全装置の導入費助成等は、安全運行に大きく貢献しています。これらはいずれも公益性の高い取組であり、県としても引き続き支援してまいりますので、さらなる強化・充実を期待しています。

また、近年、自然災害が頻発しておりますが、災害発生時にもトラック業界は大きな役割を果たしています。昨年9月には、九州北部地域を襲った大雨により冠水した工場から流出した油を処理するための資材を、佐賀県まで搬送していただきました。あらためて御礼を申し上げますとともに、今後もこうした緊急支援に対する積極的なご協力をお願いします。

現在、本県では、「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」に基づく取組を進めており、ものの流れの拠点化に向けて、大分港大在地区をはじめとする港湾機能の強化や、中九州横断道路、中津日田道路の交通ネットワークの整備などに取り組んでいます。中九州横断道路については、昨年1月に朝地IC～竹田IC間の6.0kmが開通したことに続いて、今年度には竹田～阿蘇間の22.5kmが新規事業化され、本格的な測量と地質調査が始まりました。このような前向きな動きの加速により、豊肥地域の観光振興や産業発展はもちろんのこと、

この地域を経由する物資輸送の利便性が大きく向上するものと期待しています。本県が「九州の東の玄関口」としてのポテンシャルを一層高めていくためにも、物流を担う皆様方には、引き続き本県の各種施策に対するご理解とご支持を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本年の貴協会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、新年のあいさつといたします。





令和2年年頭ご挨拶

九州運輸局大分運輸局

支局長 嘉村 英夫

令和2年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

公益社団法人大分県トラック協会並びに会員の皆様方には、平素より運輸行政の推進につきまして、格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

我が国の景気は、「緩やかに回復している」とされるなか、確実な国内経済の回復とともに、大分県の経済がより明るくなることを期待しております。

トラック運送事業は、国内貨物輸送の9割強を担っており、国内物流の基幹的輸送機関として我が国の経済と人々の暮らしを支えるライフラインです。さらには、災害時に救援物資輸送等を行う公共的輸送機関として極めて重要な産業です。一方、少子高齢化に伴う労働力不足のなか、長時間労働、低賃金による職業としての運転者の魅力が低下しており、労働条件の改善が重要課題となっています。

働き方改革関連法が本年4月に施行され、トラック運送事業につきましては、令和6年4月より自動車運転者の時間外労働の上限規制が年960時間として適用されることから、関係省庁連絡会議で策定された「政府行動計画」に基づき、長時間労働是正の環境整備やインセンティブ・抑止力の強化を目的として、様々な施策が実施されているところです。

取引環境の改善に向けては、トラック輸送の生産性の向上、物流の効率化及び女性や60代以上の運転者等も働きやすく、より「ホワイト」な労働環境の実現への取組みとして、「ホワイト物流推進運動」を全国で展開しています。今後も、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するため、荷主企業、物流事業者等の関係者が一体となり、相互に取引環境の改善を提案、協力して実現することが、労働条件の改善にも大きく影響することから、関係行政機関等と連携し、トラック事業者のサポート体制の強化を図ってまいります。

安全性優良事業所認定制度（Gマーク制度）につきましては、引続き県内各自治体をはじめ経済団体や荷主団体等に対して、積極的な活用を関係団体とともに協働して周知してまいります。

運輸業界全般での労働力不足につきましては、本年も県内の高等学校等を訪問し、職業としての運転者への関心や興味を喚起するなど人材確保に取り組んでまいります。事業者の皆様におかれましては、女性の活躍のための労働環境の整備をはじめとした労働環境の改善について、ご配慮頂きますようお願いいたします。

輸送の安全確保は、運送事業における最優先課題であり、日常的、継続的に取り組む必要があります。点呼や運転者に対する指導教育、健康診断の徹底といったソフト面のさらな

る充実、車両の点検整備といったハード面の確実な実行、運輸安全マネジメントの推進による社内の安全意識醸成とさらなる浸透に取り組んで頂きますようお願いいたします。私共も、関係機関や業界団体の皆様と連携して事故防止に万全を期してまいります。

課題は山積しておりますが、それらの課題解決に向けて職員一丸となって取り組む所存です。本年も皆様方のご支援、ご協力をお願いいたします。今年一年が皆様方にとりまして、実りのある良い年となりますよう祈念しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。





令和2年年頭ご挨拶

大分労働局

局長 坂田 善 廣

新年明けましておめでとうございます。令和になっては初の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

公益社団法人大分県トラック協会並びに会員の皆様方におかれましては、労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

政府が掲げる誰もが活躍できる「ニッポン一億総活躍社会」の実現に向け、「働き方改革」の推進は、最大のチャレンジとして位置づけられており、大分労働局においても最重要課題として取組を進めています。

県内の有効求人倍率は、2年半にわたり1.4倍以上の高い水準を維持し、雇用失業情勢は着実に改善しているものの、中小や小規模事業場を中心に人手不足が顕在化し、経営環境に大きな影響が出てきており、生産性の向上に加えて、「働き方改革」による魅力ある職場づくりが急がれるところです。

このような中、昨年4月から「働き方改革関連法」に基づく改正事項が順次施行されました。トラック運送業に関係するところでは、自動車運転の業務は、これまで労働基準法の中で時間外労働の限度時間の適用除外とされてきたところですが、5年後の令和6年4月から、年960時間以内の時間外労働の上限規制を適用することとされておりますので、対応への準備を早期に検討いただきたいと思います。

トラック運送業における運転者の長時間労働の削減に向けては、企業自らが働き方改革に取り組んでいただくことに加え、荷主等の理解と協力も必要不可欠となりますので、大分労働局としましても、関係行政機関とさらに連携を密にして、荷主団体への協力要請をはじめ、取引環境改善に努めて参ります。

一方、昨年11月15日時点における労働災害による死亡者は14名（うち道路貨物運送業1名）で、前年から倍増となりました。

このため、11月21日に「死亡労働災害多発非常事態」を宣言し、県内に広く注意喚起を行うとともに、経営トップのリーダーシップによる安全意識の高揚等について呼びかけたところです。労働災害の着実な減少を図るため、会員の皆様には、引き続き経営トップの強力なリーダーシップの下、「労働災害による犠牲者をこれ以上出さない」との決意を労使はじめ関係者が共有し、実効ある労働災害防止対策が実施されますよう自主的・継続的な安全衛生活動の取組をお願いいたします。

結びに、公益社団法人大分県トラック協会並びに会員の皆様の益々の御発展を祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。



令和2年年頭ご挨拶

大分県警察本部

交通部長 木村 浩 和

令和2年の新しい年を迎え、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

皆様方には、清々しい新年を迎え、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素から交通安全活動を始め、警察業務各般にわたり、深い御理解と温かい御支援を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

さて、去年の県下の交通情勢は、皆様方を始め、関係機関・団体の真摯な取組により、一昨年より交通事故死者数は増加しましたが、発生件数及び負傷者数は平成17年以降15年連続で減少するなど、一定の成果を上げることができました。

しかしながら、今なお多くの方が交通事故で尊い命を落とされていることに変わりはなく、高齢歩行者が道路を横断中にはねられる交通事故が多発している現状を踏まえ、ドライバーに対しては「横断歩道での歩行者優先」を、高齢歩行者に対しては「正しい横断」を更に徹底していくことが求められております。

県警察におきましては、貴協会を始めとする関係機関・団体や交通ボランティアの皆様方と連携して、県民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や正しい交通マナーの実践を強力に推進していくこととし、特に、交差点を右左折する際は、交差点出口の横断歩道の手前で、「一時停止」又は「徐行」を行い、進路前方を横断しようとする歩行者等が認められなくても歩行者等の有無について確認する取組を実施するようお願いしているところであります。

交通事故のない、日本一安全で安心して暮らせる大分県を実現するためには、国内物流の主役であるトラック輸送を支え、貨物自動車運送事業の安全を担う皆様方の取組が極めて重要であると考えております。

悲惨な交通事故を一件でも減少させるため、今後とも、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本年が皆様方にとりまして穏やかで素晴らしい一年となりますことを心より御祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

本年もどうぞよろしくようお願い申し上げます。



令和2年年頭ご挨拶

公益社団法人全日本トラック協会

会長 坂本克己

令和2年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

トラック輸送事業は、全国各地域で地域の経済と人々の暮らしを支えており、公共交通機関として、高い評価を得ているところであります。

また、昨年相次いで発生した激甚災害に対して、被災地への緊急物資輸送を迅速に展開したところであり、国民から絶大なる信頼をいただいております。

トラック運送業界は「人」で成り立っており、現場で働くトラックドライバーの皆様の活躍がなければ、我々の業界は立ち行かなくなります。ドライバーの皆様が自信と誇りを持って働き、豊かな暮らしが築けるよう最善を尽くしてまいります。

そのために、一昨年12月に最重要項目である貨物自動車運送事業法の改正が行われました。「荷主対策の深度化」、「規制の適正化」、「標準的な運賃の告示制度の導入」の3つの施策をセットとして、一体的に取り組むことにより業界の健全な発展が図られるものと考えております。

悪貨が良貨を駆逐することのないよう悪い事業者を排除し、また、悪い荷主が糾弾され、真面目な事業者が社会において正当な評価がなされる体制作りを構築してまいりたいと考えております。国土交通省、厚生労働省、経済産業省、農林水産省などに対し、当該情報をお伝えいただき、より良い状況に導かれるように努めていただきたいと思います。

また、「輸送の効率化」、「安全確保の向上」、「環境保全の改善」の3つに影響を与える道路の積極的な活用について、より使いやすい道路の実現を目指し、先般、重要物流道路の更なる拡充や機能強化について、関係行政に要望を行ったところであります。トラック輸送事業が道路の積極的な活用により社会的使命を果たしていくため、今後も、各地域において自治体などに対して、「使いやすい道路の整備」について、積極的な要望活動を行っていただきたいと思います。

トラック運送業界は今後とも、団結を強め、協調を深め、全国で結集して、更に進化・発展を遂げていきたいと考えております。

最後に、すべての業界関係者が令和2年、課題解決への思いをひとつにして、新しい時代にふさわしいトラック運送業界の実現に向けて、引き続き、皆様方の多大なるご理解・ご協力をお願いしながら、新年のご挨拶に代えさせていただきます。



令和2年年頭ご挨拶

九州トラック協会

会長 眞鍋博俊

明けましておめでとうございます。新年を迎えるに当たり、謹んでご挨拶申し上げます。皆様方には平素から当協会の運営につきまして、深いご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の我が国経済は、10月に消費税率が引上げられ、経済への影響が懸念される所でありましたが、引上げによる経済動向について注視していく必要があります。また、台風などの相次ぐ自然災害による被災者支援及び被災地の復旧・復興が迅速に進められている所でもあります。

われわれ運送業界におきましては、深刻なドライバー不足に加えて、長時間労働の改善、適正な運賃収受の実現、高速道路料金や燃料価格の高止まりに伴うコスト負担増など、さまざまな問題が山積しております。

このような中、2018年6月には働き方改革関連法が成立し、2024年からは、時間外労働の上限規制960時間が適用されることになり、労働環境の改善に向けた対応について、今後4年あまりの間で具体的な対策を講じる必要があります。

なお、九州トラック協会では、高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの整備・拡充、重要物流道路の更なる拡充、長時間労働抑制対策など、今年度も様々な要望活動に取り組んでまいります。

長時間労働抑制対策では、各県の労働局と連携し、「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」を九州各県で開催し、荷主の協力を呼びかけている所です。また、現在、全日本トラック協会と連名で、「改善基準告示見直しに向けた実態調査」を行っており、九州7県及び北海道、東北3県の長距離運送の実態を調査して、その調査結果を今後厚生労働省における改善基準告示見直しの検討資料として役立てて頂くよう働きかけを行っていきたいと考えております。

トラック運送業界は、多様な課題が山積しておりますが、若い世代が夢と希望を持って業界に就職し、安定した生活が送れるよう、労働環境のなご一層の改善を中心にこれからも全力で取り組んで参りますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに会員の皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします。

重要 助成金申請手続きについて

実施期間により受付時間が異なりますのでご確認下さい。

| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|------|------------------------|---|---|-------------------------|---|---|--------------------------|----|----------|------------------------|---|-------------|------------|
| 第1期 | → 4～6月実施分を7/19までに提出 | | | | | | | | | | | | |
| 第2期 | | | | → 7～9月実施分を10/21までに提出 | | | | | | | | | |
| 第3期 | | | | | | | → 10～12月実施分を1/20までに提出 | | | | | | |
| 第4期 | | | | | | | | | | → 1～3月実施分を3/23までに提出 | | | |
| 調整期間 | | | | | | | ← | | | | | | |
| | | | | 第1期分の助成金の支払 | | | 第2期分の助成金の支払 | | 助成金調整の協議 | 第3期分の助成金の支払 | | 第4期分の助成金の支払 | 3月の助成額の確定月 |
| | | | | | | | | | | | | | 3月の確定額の支払 |

・原則、この期間での処理としますが、本スケジュールにそぐわない個別に定めのある以下の助成金制度は除きます。

各要綱及び申請書ダウンロードの整理番号 No.1、2、6、7、13、14、20、22、23

・全ト協分は取扱い及び年度末の締切が異なりますので、事務局にお問い合わせ下さい。

令和元年度 各種助成金について

☆助成金申請手続きについて

10～12月に実施した分は

令和2年 1月20日が締切です。

提出漏れのないようご注意ください。

※詳しくは、大分県トラック協会ホームページをご覧ください。

(公社)大分県トラック協会・陸災防大分県支部会員の皆様へ

～ 次のような各種助成制度があります ～

(公社)大分県トラック協会

| No. | 制度名 | 金額 | 摘要 |
|-----|--|---|--|
| 1 | 運行管理者講習助成 | 1名あたり 3,100 円 | 無料講習(一般講習、2年に1回) |
| 2 | 整備管理者講習助成 | テキスト代助成 | 無料講習(定期研修、2年に1回) |
| 3 | 安全教育訓練促進助成 | 1名あたり 10,000 円(受講料の2分の1) | 教習受講者 |
| 4 | 中型・大型・牽引免許取得助成 | 1名あたり 20,000 円(中型免許・限定解除(5t・8t)) | 1事業者につき2名まで |
| | | 1名あたり 40,000 円(大型・牽引免許) | |
| 5 | 運転記録証明手数料助成 | 1名あたり 630 円 | 車両台数の1.5倍 |
| 6 | 適性診断受診料助成 | 1名あたり 2,300 円(一般・C般診断) | (一般) (公社)大分県トラック協会 自動車事故対策機構へ申込 |
| | | " 4,700 円(初任・適齢診断) | (初任・適齢者) 自動車事故対策機構へ申込 |
| 7 | 運輸安全マネジメント講習助成 | 1名あたり 5,100 円 | 自動車事故対策機構にて講習受講者 |
| 8 | 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成 | 1名あたり 500円～2,500円 | 全協指定検査機関 検査料の2分の1助成 車両50両未満 20名まで、50両以上 30名まで |
| 9 | 健康診断等検診助成 | 1名あたり 1,500 円 | 乗務員に限る |
| 10 | 血圧計導入促進助成 | 上限 30,000 円 | 購入価格の2分の1、1事業所につき1台を限度 |
| 11 | 環境対策推進事業助成 (グリーン経営・ISO・ エコアクション21取得助成) | 1社あたり 100,000 円(新規) | エコアクション21・(新規・更新)50,000円 |
| | | " 50,000 円(更新) | |
| 12 | アイドリングストップ支援機器導入促進助成 | 上限 10,000 円 | 1事業所1台限り、購入価格の2分の1 |
| 13 | 低公害車導入促進助成 | 1台あたり 50,000 円 HB・CNG車 | ハイブリッド・CNG車 |
| 14 | モーダルシフト推進助成 | (フェリー) 新規(さんふらわあ 2,600円、その他 1,800円) 維持(さんふらわあ 1,000円、その他 500円) | 利用実績による。(保有台数に上限あり) |
| | | (RORO船) 運転手+車両 5,000円、車両のみ 2000円 | |
| | | (JR) 維持 月の利用額の20% | 上限 50,000円/月 |
| 15 | EMS機器導入促進助成 | " 10,000 円 | 双方車両台数の30%上限 |
| 16 | ドライブレコーダー機器導入促進助成 | " 3,000 円～10,000 円 | |
| 17 | アルコールチェッカー普及促進助成 | 1事業所あたり 2,000 円(携帯型) | 車両台数の30%上限 |
| 18 | ETC2.0車載器購入促進助成 | 1台あたり 2,000 円 | 車両台数の30%上限 新たに購入し装着・セットアップした車両 |
| 19 | 安全装置等導入助成 | " 10,000 円 | 車両台数の30%上限(後方視野支援確認装置、 アルコールインターロック) |
| 20 | ドライバー等安全教育訓練施設助成 | 1名あたり 38,000 円 | 契約教習受講者(ドライビングアカデミーONGA) |
| 21 | 支部交通事故対策活動助成 | 実績に応じて支給 | 支部対象(飲食・旅費は除く) |
| 22 | 可動式突入防止装置導入促進助成 | " 60,000 円 | 車両台数の30%上限 |
| 23 | 利子補給事業 | 一般 0.3% | 長期プライムレートに対する補給率 |
| | | 環境対策 0.3% | |
| 24 | 信用保証料助成 | 上限 300,000 円(保証料の2分の1) | 信用保証協会の保証料(セーフティネット融資等) |

陸災防大分県支部

| | | | |
|---|-----------------|-------------------|--|
| 1 | 健康診断等推進助成 | 1名あたり 1,500 円(上限) | 乗務員を除く事務員・荷役作業員等に限る (被けん引を除く車両台数まで) |
| 2 | 深夜業務従事者健康診断推進助成 | " 1,500 円(上限) | 深夜業務従事者の2回目の健康診断に限る (被けん引を除く車両台数まで) |
| 3 | ストレスチェック促進助成 | 1名あたり 500 円 | 1会員につき50名を上限とする |
| 4 | 脳・心臓疾患検査助成 | 1名あたり 5,000 円(上限) | 検査費用の2分の1を助成 |

協会事業・会員へのお知らせ・お願いのご案内

大分県トラック協会メールマガジン・ホームページにも掲載しています。

協会事業

○第3四半期助成金の申請締切日について

締切日：令和2年1月20日(月)

申請様式等は協会HPからダウンロードお願いします。

※一部締切日が異なるものがございます。

○「企業物流セミナー」の開催について

開催日時：令和2年2月6日(木) 13:30～

会 場：レンブラントホテル大分 2階「二豊の間」

○「トラックの森事業 植樹式」の開催について

開催日時：令和2年2月8日(土) 11:00～13:00

場 所：大分市大字久土2009番

○「経営トップセミナー」の開催について

開催日時：令和2年2月28日(金) 13:30～

会 場：大分県トラック会館5階「大会議室」

会員へのお知らせ

○「トラック荷台等での積荷の安全・適切な固定・固縛安全研修会」の開催について

開催日時：令和2年1月29日(水) 13:30～16:00

会 場：レンブラントホテル大分 2階「二豊の間」

主 催：陸災防本部・県支部

○「荷主と運送事業者のためのトラック運転手の労働時間短縮に向けたセミナー」の開催について

開催日時：令和2年1月21日(火) 13:00～16:00

会 場：大分県トラック会館5階「大会議室」

お問合せ窓口：(株)富士通総研 (03-5401-8394)

会員へのお知らせ

○ 「大分港を発着する定期RORO船航路の利用促進セミナー」の開催について

開催日時：令和2年1月21日(火) 13:30～

会 場：大分県庁新館 14階「大会議室」

○ 「大分県トラック会館南面キャノピー改修工事完了」について

標記工事が完了しましたのでご報告します。

○ 「産業機械技能教習所 待機室建替工事」について

現在、標記工事を予定しております。

工事期間中は、実習生にご迷惑をおかけします。

○ 「協会HPのリニューアル」について

現在、協会のHPをリニューアルしています。

公開は2月頃を目途としております。

また、リニューアルに伴い、旧HPと新HPが両方閲覧できる期間が在りますが、一定期間が過ぎたら旧HPは削除されます。

会員へお願い

○ 「運転者の体調急変に係る事故の発生を踏まえた管理の徹底」について

乗務前点呼時において、体調が正常であった場合においても、運転者が運行中に体調が急変し運行に悪影響を及ぼす場合もあります。

事業用自動車の安全を期するための管理の徹底をお願いします。

○ 「横断歩道でのマナーアップ実践」について

下記項目の遵守をお願い致します。

①横断歩道での交通ルールの遵守

②交差点を右左折する際は、前方を横断する歩行者が認められない場合でも、交差点出口の横断歩道手前で「一旦停止」又は「徐行」を行い、歩行者や自転車等の見落としがないように再度確認する。

○ 「冬季タイヤの早期装着及びチェーンの携行・装着」について

積雪または凍結した道路を運転する際は、冬用タイヤやタイヤチェーンを取り付けるなど路面の状況に応じて有効な安全対策をお願いします。

2019年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度） 安全性優良事業所に9,219事業所を認定

～認定事業所数は26,192事業所となり、全事業所の30.5%に～

認定マーク『Gマーク』



“G”の由来は、
Good「良い」、Glory「繁栄」の
頭文字「G」を取ったものです。

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である公益社団法人全日本トラック協会は、12月13日、トラック運送事業者の交通安全対策等について、事業所単位における取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を『安全性優良事業所』として認定する「2019年度貨物自動車運送事業安全性評価事業」（Gマーク制度）の評価を決定し、新規・更新を合わせた申請事業所9,449事業所のうち、9,219事業所を認定しました。

認定事業所の内訳については、新規申請1,487事業所、初回更新1,525事業所、2回目更新2,175事業所、3回目更新1,917事業所、4回目更新1,003事業所、5回目更新1,112事業所の計9,219事業所となります。

これにより2016年度、2017年度及び2018年度に認定した16,973事業所（12月13日現在、2019年度の更新申請事業所を除く。）と合わせて、「**安全性優良事業所**」は**26,192事業所**となりました。

認定の有効期間は、2020年1月1日から新規事業所は2年間、初回更新事業所は3年間、2回目以降の更新事業所は4年間となり、また「平成30年7月豪雨」に係る特例措置を受けた事業所は、前年度に有効期間を1年間延長した分と相殺して1年短縮した期間となります。

今回の認定により、安全性優良事業所は、全国のトラック運送事業所数 85,935事業所（2019年12月1日現在）の30.5%に相当し、トラック運送事業所の3割が安全性優良事業所となっています。

今後も引き続き認定事業所の一層の拡大に向けて、荷主及び一般の方々に対するGマーク制度の周知、認定事業所のインセンティブの拡充、巡回指導時における普及促進等に努めて参ります。

大分県の貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る認定の状況

| 令和元年度申請件数 | 令和元年度認定件数 | 全認定事業者数 | 認定取得率 |
|-----------|-----------|---------|-------|
| 87 | 84 | 242 | 36.5% |

安全性優良事業所の積極的利用を要望

大分運輸支局 嘉村英夫支局長と(公社)大分県トラック協会 仲浩会長は、令和元年12月9日(月)、大分商工会議所4階会頭室において、大分県商工会議所連合会 吉村恭彰会長へ「安全性優良事業所(Gマーク事業所)」の積極的利用を要望した。

要望は、嘉村支局長から安全性優良事業所(Gマーク)をはじめとする優良運輸事業者の積極的利用について協力を求め、九州運輸局長からの「優良運輸事業者の積極的利用について」の要望書を手交した。

仲会長から、人手不足をはじめとする規制緩和後の業界の状況を説明、Gマークの普及定着に務め「安全・安心の輸送サービス」を提供していくために、Gマーク事業所の優先利用への支援を要望した。

吉村会長から、県商工会議所連合会として会員への周知と県知事要望について前向きに検討していきたいとの話があった。

【出席者】

大分県商工会議所連合会 吉村恭彰会長 川村繁志事務局長
大分運輸支局 嘉村英夫支局長 天野重信、吉岡順一首席運輸企画専門官
(公社)大分県トラック協会 仲浩会長 広沢稔専務理事 益永浩常務理事



吉村会長(左)と嘉村支局長



要望する嘉村支局長(右奥)



要望する仲会長(左)



左から嘉村支局長、吉村会長、仲会長

第11回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会を開催

九州運輸局（岩月理浩局長）、大分労働局（坂田善廣局長）ならびに公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）は令和元年12月9日(月)、大分市向原西の大分県トラック会館において、トラック業界の取引環境の整備や長時間労働の改善を図ることを目的とした「第11回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会」を開催した。

開催にあたり、大分労働局の岡本克也労働基準部長が「働き方改革関連法について、時間外労働の上限は4月から大企業では施行が始まり、令和2年4月から中小事業場にも運用が開始される。ただ、自動車運転業務については5年の猶予がある。労働局では、中小事業場への適用が円滑に進むように10月から集中的な取り組みを行っている。大企業や親企業が自ら時間外労働を削減するために、下請けや関係事業場に負担を強いる、いわゆる“しわ寄せ”防止の取り組みについて、後ほど説明する。また、トラック運転者の労働時間の短縮に向けたセミナーを1月に開催するが、トラック運転者の労働時間短縮には荷主企業の方の協力が不可欠であるということを知り、良い機会になると考える。本日の協議会では、トラック運送業界の最近の情勢などの説明のほか、検討テーマについて検討をお願いしたい」とあいさつした。

議事は、前田明放送大学大分学習センター所長が座長となり、九州運輸局自動車交通部貨物課の佐々木庸敏課長から「トラック運送業界をとりまく最近の情勢及び中央における輸送



前田座長



品目別懇談会の検討について」説示、途中「ホワイト物流推進運動」のVTRを視聴した。また、貨物自動車運送事業法の一部改正について、規制の適正化や事業者が遵守すべき事項の明確化、荷主対策の強化、標準的な運賃の告示制度導入などが説示された。

これについて、トラック運送事業者からは「標準的な運賃のデータ集計の進捗はどうか?」「貨物事業者運送事業法の改正について旧態依然の荷主に対して指導的なことはできないか?」「実証実験だけでなく継続している事案はあるか?」などの質問が行われ、運輸局の担当者がそれぞれ回答した。

続いて、大分運輸支局の吉岡順一首席運輸企画専門官が「大分県地方協議会における検討テーマについて」県内で実施してきたパイロット事業について、加工食品物流の課題などを説明した。

また、JA大分から大分青果センターの稼働について、大分県農林水産部から「RORO船を活用した農産物輸送について」説明。トラック事業者から「青果の鮮度についてやRORO船輸送の際のトレーラーや交代ドライバーの費用面に不安がある」「今後、大在埠頭を拡大するなどの計画はあるか?」などの質問が行われた。

続いて、大分労働局が「働き方改革について」説明、荷主側から自社の取り組みについて説明が行われ、最後に九州農政局経営・事業支援部食品企業課から「食品等の流通合理化について」説明。仲浩会長から「標準運賃に対して守るようお願いする」、大分県商工会議所連合会の川村繁志常務理事から「取引環境の適正化に向けては法整備や施策で整理されてきたが、中小企業の経営者の意識改革を促すことが必要である」と述べた。

最後に、九州運輸局の田上英昭自動車交通部次長が「本年度の検討テーマである加工食品の輸送については、建築資材や紙パルプと並んで荷待ち時間の長い商品であり、今後は予約システムの導入や機械荷役等による荷役時間の短縮、事前出荷情報の提供や平準化等、実証実験の事例で課題や解決策の検討を行っていききたい。多様な人材の確保及び取引環境の適正化の取り組みについて、ホワイト物流運動を展開しているが、さらなる運動の展開を進めていく」と述べた。



意見を述べる仲会長



協議会のようす

交通安全優良事業所で表彰

交通安全表彰

○11月29日に、「運転記録証明」を活用した交通への取組みが顕著であったことから、大分県警察本部の木村浩和交通部長と自動車安全運転センター県事務所の村上元三所長から表彰状が授与されました。

〔〈前列〉(株)アサヒサービス 樋口清彦所長（右）、江藤運輸(株) 工藤信之社長（右から2番目）、(株)大富大分営業所 田辺貴三所長（左）

〈後列〉(株)ユタカ産業運輸 恵藤豊喜社長（右から2番目）〕



大分合同新聞2019年12月5日朝刊11面掲載

優秀安全運転事業所表彰

○12月10日に、大分南警察署の二宮修治署長と自動車安全運転センター県事務所の村上元三所長から表彰されました。

〔(株)挟間物流サービス本社営業所 佐藤治夫社長（中央右）、(株)城東運輸本社営業所の浦尾吉樹社長（中央左）〕



大分合同新聞2019年12月24日朝刊9面掲載

○12月12日に、大分東警察署の三浦一也署長と自動車安全運転センター県事務所の村上元三所長から表彰されました。

〔九州菱倉運輸(株)大分営業所 岡村純一所長（中央右）〕



大分合同新聞2019年12月24日朝刊9面掲載

○12月24日に、豊後高田警察署の安倍雅宏署長から表彰されました。

〔高田通運(株)本社営業所 松村幸典会長（前列右から2番目）〕



大分合同新聞2019年12月25日朝刊11面掲載

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、令和元年12月に実施された結果についてご報告致します。

| 支部名/分会名 | | 時 間 | 場 所 | 事業所数 | 人 数 | 備 考 |
|---------|-----|-------------|-------------------|------|-----|--------|
| 大分西 | 中央西 | 7:30~8:00 | 大分市新川町 新川交差点 | 6社 | 6人 | 12月11日 |
| | | 7:30~8:00 | 大分市新川町 新川交差点 | 8社 | 9人 | 12月20日 |
| | 大分南 | 7:30~8:00 | 大分市横瀬 大分南警察署前 | 7社 | 7人 | 12月20日 |
| 大分東 | | 7:30~8:00 | 大分市 大分東警察署前 | 10社 | 11人 | 12月11日 |
| | | 7:30~8:00 | 大分市 大分東警察署前 | 9社 | 9人 | 12月20日 |
| 別 杵 | 日 出 | 7:30~8:00 | 杵築市日出町 佐尾交差点 他 | 15社 | 34人 | 12月11日 |
| 県 北 | 中 津 | 7:45~8:15 | 中津市 スーパー細川沖代前 | 10社 | 10人 | 12月11日 |
| | | 7:45~8:15 | 中津市 スーパー細川沖代前 | 10社 | 12人 | 12月20日 |
| | 宇 佐 | 7:45~8:15 | 宇佐市 柳ヶ浦高校前 | 11社 | 12人 | 12月11日 |
| | | 7:45~8:15 | 宇佐市 柳ヶ浦高校前 | 12社 | 13人 | 12月20日 |
| 西 部 | 玖 珠 | 7:30~8:00 | 玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前 | 13社 | 14人 | 12月11日 |
| | 日 田 | 7:30~8:00 | 日田市 玉川交差点 | 10社 | 11人 | 12月20日 |
| 県 南 | 臼 杵 | 11:00~11:30 | 臼杵市 臼杵津久見警察署前 | 12社 | 12人 | 12月20日 |
| | 佐 伯 | 7:30~8:00 | 佐伯市 佐伯警察署前 | 6社 | 7人 | 12月11日 |

※12月24日現在、報告受理分のみ掲載

街頭啓発活動の様子



西部支部日田分会



県北支部中津分会



別杵支部日出分会



西部支部玖珠分会



県北支部宇佐分会



大分西支部中央西分会



県南支部佐伯分会 県南支部臼津分会



大分西支部大分南分会

青年部だより

令和元年度 九州地区運輸青年部連絡協議会会長会議 及び第3回役員会を開催

九州地区運輸青年部連絡協議会（佐藤政信会長）は、12月3日（火）宮崎市のホテルメリージュにおいて、標記会議を開催した。会議には、大分から佐藤政信会長、藤原伸良副会長、大野貴照副会長、藤野浩一実行委員長が出席し、九州各県から総勢31名が参加した。

会長会議では、「第4回役員会の運営方法」、「令和元年度（公社）全日本トラック協会青年部会全国大会」、「（公社）全日本トラック協会青年部会による高等学校への整備実習用トラック寄贈」について協議がなされた。

役員会では、「令和元年度全ト協青年部会九州ブロック大分大会」「令和元年度（公社）全日本トラック協会青年部会全国大会」について協議がなされ、「（公社）全日本トラック協会青年部会による高等学校への整備実習用トラック寄贈について」「次回役員会の開催日程について」報告がなされた。

次回役員会は、大分県で4月ごろに開催予定である。



会長会議の様子



役員会の様子

令和元年度 全体会議を開催

大分県トラック協会青年部は、12月5日（木）大分市のアートホテル大分において、標記会議を開催した。

会議では、1月に迫った（公社）全日本トラック協会青年部会「九州ブロック大分大会」や、2月に開催予定の企業物流セミナーについて協議がなされ、非常に有意義な会議となった。

令和元年度（公社）全日本トラック協会青年部会による高等学校への整備実習用トラック寄贈（宮崎県 都城東高等学校）

大分県トラック協会青年部の佐藤会長は、12月4日(水)標記式典に参加した。

本事業は平成27年度より、青年部会の社会貢献活動の一環として、全国の自動車教育課程を有する高校へ整備実習用トラックの寄贈を行っているものであり、昨年度までに全国で9校に寄贈している。

今年度は宮崎県三股町の学校法人豊栄学園都城東高等学校に、青年部会各ブロック大会会場などで集めた募金を原資に中古トラックを購入し寄贈した。

寄贈式には、全ト協青年部会の結城賢進部会長をはじめ、九州各県の部会長等が参加した。



お詫びと訂正

大分トラック情報12月号「青年部だより」において、福岡県代表幹事の名前が誤って記載されておりました。お詫びし、訂正申し上げます。

正：平川代表幹事 誤：平山代表幹事

◇青年部会員を募集しています

- 協会会員事業所で、48歳以下の経営者、後継者及び管理者

【問合せ】 公益社団法人 大分県トラック協会青年部事務局 三好・岡部

電話 097-558-6311 メール miyoshi@ota.or.jp

参加・聴講無料！

令和元年度 九州運輸局自動車事故防止セミナー

～ 効果的な方法や事例、お教えします ～

【開催日時】

令和2年2月27日（木）
13:00～16:40
（受付12:15～）

【会場】

九州運輸局 共用大会議室(3階)
福岡市博多区博多駅東2-11-1
TEL: 092-472-2546

【講演内容】

13:00～ 開会あいさつ

13:05～14:05 講演1「事業用自動車の安全対策について」



国土交通省 自動車局安全政策課長 石田 勝利 氏

14:20～15:20 講演2「伝わる風土づくりを考える」



～コミュニケーションエラーがヒューマンエラーを呼ぶ～
株式会社イエス、アンド 代表取締役 森川 美希 氏

15:35～16:35 講演3「運輸安全マネジメント事業の歩み」



小林運輸倉庫株式会社 代表取締役 西濱 征治 氏

16:40 閉会

《 お申し込み受付期間 》

令和元年12月16日（月）～令和2年1月31日（金）

お申し込み方法は、
このチラシの裏面をご覧ください。

定員250名（先着順）

定員になり次第、締め切らせて
いただきますのでご了承下さい。



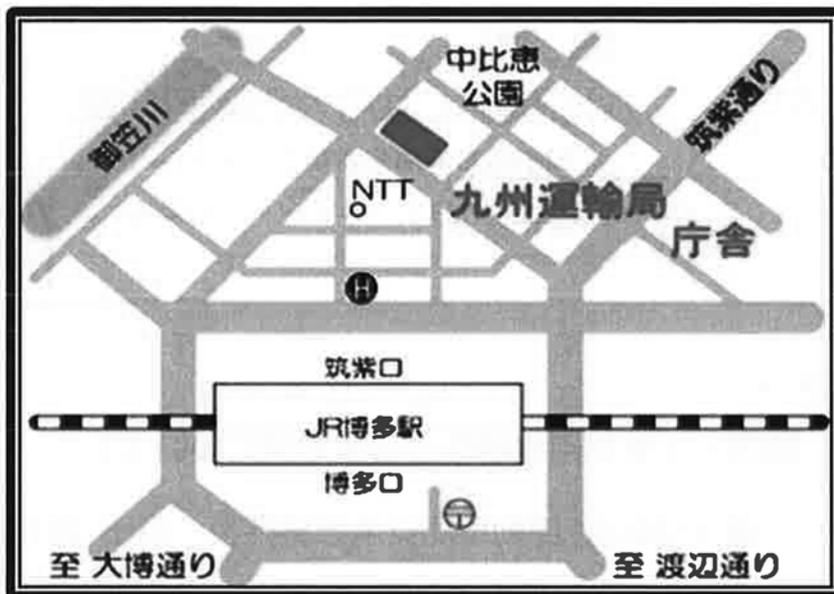
昨年度のセミナーの様子

令和元年度 九州運輸局自動車事故防止セミナー 聴講申込書

日 時：令和2年2月27日（木）13：00～16：40

会 場：九州運輸局 共用大会議室（3階） ※スクール形式

福岡市博多区博多駅東2-11-1（TEL：092-472-2546）



【電車でのアクセス】

JR 鹿児島本線・福岡市営地下鉄
「博多駅(筑紫口)」より徒歩7分

【バスでのアクセス】

西鉄バス「博多駅」バス停より徒歩
5分～10分

**公共交通機関で
お越し下さい。**

| | | |
|-----|-----------------------|--|
| 貴社名 | （業種：バス/タクシー/トラック/その他） | |
| 部署名 | | |
| 連絡先 | TEL： | |
| | FAX： | |
| 役職名 | お名前 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

4名以上のお申し込みの際には、本紙をコピーのうえ2枚以上に分けてお送りください。

FAX番号 092-472-2916

（九州運輸局自動車技術安全部 保安・環境課あて）

※個人情報の取扱いについて

1. ご提供いただきました個人情報は、本セミナー開催の管理のためのみに使用します。
2. 個人情報は、第三者に開示、提供、預託することはありません。

春季県体・第62回県内一周大分合同駅伝競走大会 実施についての協力のお願い

「春季県体・第62回県内一周大分合同駅伝競走大会」が、来る2月17日(月)から2月21日(金)までの5日間、県内主要道路で実施されます。

実施にあたり、一部交通規制が実施されます。皆様のご協力をお願いいたします。

実施要項

| | | |
|-------|---|-------------------|
| 開催期日 | 令和2年2月17日(月)～2月21日(金) | 5日間 |
| 区間／距離 | 全39区間／ | 390.8キロ |
| 各日出発 | 「第1日・2月17日(月)午前9時出発」 | 大分市 大分合同新聞社前 |
| | 「第2日・2月18日(火)午前10時出発」 | 佐伯市 佐伯市役所前 |
| | 「第3日・2月19日(水)午前8時出発」 | 竹田市 竹田市役所前 |
| | 「第4日・2月20日(木)午前9時出発」 | 日田市 日田市役所前 |
| | 「第5日・2月21日(金)午前8時出発」 | 豊後高田市 豊後高田市役所前 |
| 開会式 | 平成30年2月16日(日)午後1時30分 | 大分合同新聞社17階ホール(予定) |
| 閉会式 | 平成30年2月21日(金)午後3時40分 | 大分合同新聞社17階ホール |
| コース | 【第1日】[大分～佐伯 73.4 ^キ 8区間] | |
| | [S]大分～高城～坂ノ市～佐賀関～佐志生～臼杵 | |
| | [RS]津久見～日代～上浦～佐伯 | |
| | 【第2日】[佐伯～竹田 55.3 ^キ 6区間] | |
| | [S]佐伯～久部～弥生 [RS]野津～南野津～三重～緒方～竹田 | |
| | 【第3日】[竹田～日田 84.2 ^キ 8区間] | |
| | [S]竹田～久住～直入 [RS]庄内～湯平～湯布院 | |
| | [RS]九重～玖珠～滝瀬～天瀬～日田 | |
| | 【第4日】[日田～豊後高田 82.6 ^キ 7区間] | |
| | [S]日田～小河内～耶馬溪～本耶馬溪～中津 | |
| | [RS]安心院～院内～宇佐～豊後高田 | |
| | 【第5日】[豊後高田～大分 95.3 ^キ 10区間] | |
| | [S]豊後高田～真玉～香々地～国見 | |
| | [RS]富来～国東～安岐～杵築～日出～上人～別府～大分 | |
| 大会事務局 | 〒870-8605 大分市府内町3丁目9番15号 大分合同新聞社イベント事業部 | |
| | TEL 097-538-9647 FAX 097-538-9690 | |

●国 税 だ よ り

○いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、①「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方、②事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード（ID・パスワード方式に対応したもの）」を取得している方は、スマートフォンからe-Taxで申告することができます。

なお、スマートフォンで申告すれば、

税務署に行く手間がかからず、確定申告期間中は24時間利用することができ、申告書の控えはPDF形式でスマートフォンに保存することができます。

おって、2か所給与がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、スマートフォン専用画面を利用できる範囲が広がりました。

詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)又は[国税庁][検索]をご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

○「にせ税理士」にご注意！

税理士でない人が、税務代理、税務書類の作成及び税務相談の税理士業務を行うこと（いわゆる「にせ税理士行為」）は、税理士法で固く禁じられています。

所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税の確定申告書や決算書

などの税務書類の作成や税務相談を依頼する場合は、税理士であること（「税理士証票」を携行し、「税理士会員章（バッジ）」を着けています。）をご確認の上、ご相談ください。

「にせ税理士」へ相談することは、あなた自身に不測の損害を与えるおそれがありますので、十分にご注意ください。

○納税証明書を請求される方へ

2月・3月は、確定申告などのため税務署の窓口が大変混雑し、納税証明書の発行に時間がかかる場合があります。請求は、なるべくこの時期を避けていただ

きますようお願いします。

なお、自宅等のパソコンやスマートフォン及びタブレット端末からも納税証明書を請求できます。詳細はe-Taxホームページ又は[e-Tax][検索]をご覧ください。

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

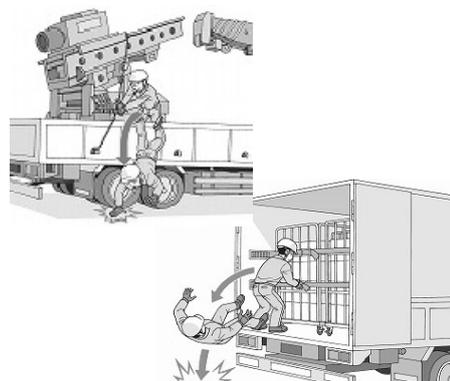
陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ

「トラック荷台等での荷崩れ等による災害防止講習会」のご案内

陸運業の荷役作業時に発生する労働災害の中で、トラック荷台等からの墜落・転落が多く発生していますが、これに次いで多いのがトラック荷台等での荷崩れによる災害となっています。

この現状を受け、陸災防大支部では①積み付け・固縛機器の取扱い、②荷締め機の不備による災害事例及びその対策、③荷役作業ガイドラインの周知、を目的とした研修会を開催することとしました。

当該作業に従事する方はもちろん、管理者の皆さまには積極的なご参加をお待ちしています。



～研修会の主な内容～

1. 開催日時 令和2年1月29日(水) 13:30～16:00
2. 開催場所 レンブラントホテル大分 2階「二豊の間」
大分市田室町9-20 TEL 097-545-1040
※駐車場は数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
また、お車でお越しの際はできるだけ乗り合わせをお願い致します。
3. 定員 約50名程度(先着順です。)
4. 参加費及びテキスト代 会員無料
5. 申込み方法 下記参加申込書に記入し、陸災防大分県支部までファックスでお申し込みください。(受講票等は送付いたしません。)
6. 修了したことを証する書面
本研修会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。

陸災防大分県支部 FAX 097-552-1591

「トラック荷台等での荷崩れ等による災害防止講習会」参加申込書

| | | |
|----------------|--|------|
| 参加者氏名 | ふりがな | ふりがな |
| | ① | ② |
| 事業場名 | (業種:) | |
| 所在地 | 〒 — | |
| 電話・担当者氏名 | TEL () — | ご担当者 |
| 担当者メールアドレス | | |
| 陸災防メールマガジンのご案内 | 当協会では、月に1度の電子版広報誌及び安全衛生に関するメールマガジン(月数回)を無料で発行しています。上記のメールアドレスを登録させていただいてもよろしいでしょうか?ご不要の場合は、チェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 不要 | |

○参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会および当協会からの情報提供以外には使用いたしません。(2019.11)

大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

2019年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

| 試験種別 | | 講習内容 | 講習料 | | 講習実施月日 | | | |
|-------------------------|--|--|-------|--------|---------|---|-------------------------------------|---|
| 区別 | 種類 | 受講資格 | 日数 | 時間 | 受講料 | テキスト代 | 2年2月 | 3月 |
| 免許 | 移動式クレーン 登録第38号 | 全科(学科・実技) | 6日 | 26H | 99,000 | 4,565 | 19日～21日と 25日～27日 | 9日～12日と 16日～17日 |
| | | 実技のみ | 6日 | 9H | 90,200 | | | |
| 技能講習 | 車両系建設機械 登録第36号 | 大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上) | 3日 | 14H | 49,500 | 1,400 | 25日～27日 | 10日～12日 24日～26日 |
| | | 全科(学科・実技) | 6日 | 38H | 93,500 | 1,400 | 3日～7日と 10日 14日と 17日～21日 | 2日～6日と 9日 13日と 16日～19日と 23日 |
| | | 解体用 登録第3-21号 | 1日 | 5H | 165,200 | 1,570 | 25日 | 24日 |
| | 不整地運搬車 登録第3-23号 | 車両系(整地等) 技能講習所持者 大型特殊免許所持者 | 2日 | 11H | 35,200 | 1,570 | 12日～13日 | 9日～10日 |
| | 高所作業車 登録第3-22号 | 移動式・小型移動式 クレーン技能講習所持者 | 2日 | 12H | 37,400 | 1,880 | 3日～4日 17日～18日 | 3日～4日 17日～18日 |
| | | 普通運転免許所持者 | 3日 | 14H | 38,500 | 1,880 | 3日～5日 | 3日～5日 |
| | | 普通運転免許なし | 3日 | 17H | 47,300 | 1,880 | 17日～19日 | 17日～19日 |
| | 小型移動式 クレーン 登録第3-20号 | 玉掛・床上ク技能講習 クレーン免許所持者 | 3日 | 16H | 41,800 | 1,340 | 5日～7日 18日～20日 | 4日～6日 17日～19日 |
| | | 免除なし | 3日 | 20H | 46,200 | 1,340 | | |
| | 玉掛 登録第41号 | 小ク・床上ク技能講習 移ク・クレーン免許所持者 | 3日 | 15H | 19,800 | 1,650 | 12日～14日 26日～28日 | 11日～13日 25日～27日 |
| 免除なし | | 3日 | 19H | 24,200 | 1,650 | | | |
| フォークリフト 登録第4-1号 | フォークリフト特別教育(3ヶ月) 大型特殊免許所持者(キャ タピラ限定なし) | 2日 | 11H | 16,500 | 1,650 | 4日と10日 17日と21日 | 2日と6日 24日と30日 | |
| | 大型・中型・普通運転 免許所持者 | 4日 | 31H | 29,700 | 1,650 | 1班 4日～7日 17日～20日 2班 4日と 12日～14日 17日と 25日～27日 | 2日～5日 24日～27日 2日と 9日～11日 | |
| | 普通運転免許なし | 5日 | 35H | 30,800 | 1,650 | 土・日 | 7日～8日と 14日～15日 | |
| | | | | | | | 3日～7日 | 23日～27日 |
| シヨベル ローダー 登録第4-2号 | 大型特殊免許所持者(キャ タピラ限定なし) | 2日 | 11H | 15,120 | 1,836 | | 受講希望者が一定の人数に 達した時点で実施を検討し ます。 | |
| | 大型・中型・普通運転 免許所持者 | 5日 | 31H | 31,320 | 1,836 | | | |
| 特別教育 | クレーン等(吊り上げ過重5トン未満) | 2日 | 13H | 12,100 | 1,705 | | 30日～31日 | |
| | 小型車両系(機体質量3トン未満) | 2日 | 13H | 12,100 | 1,340 | | 30日～31日 | |
| | ローラー(制限なし) | 2日 | 10H | 12,100 | 1,360 | | 11日～12日 | |
| | フォークリフト(最大荷重1トン未満) | 2日 | 12H | 11,880 | 1,650 | | 30日～31日 | |
| | 職長・安全衛生責任者教育 | 2日 | 14H | 12,100 | 1,540 | | 12日～13日 18日～19日 | |
| 熱中症予防労働衛生教育 | 1日 | 3.5H | 4,400 | 1,430 | | 31日 | | |

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様

技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。
建設労働者確保育成助成金(大分労働局 大分助成金センター)

- 1 中小建設事業主であること。
- 2 雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。
- 3 受講者が被保険者であること。
- 4 労働保険料を滞納していないこと。

(問い合わせ先)

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一般社団法人 **大分産業機械技能教習所**
〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246
FAX (097) 554-2248

お知らせ

第一・第三土曜日の開業について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年度における当機構業務の土曜日開業につきまして第一・第三土曜日の開業日をお知らせいたします。ぜひご利用ください。

なお、開業した土曜日に代わる休業日は、原則として翌週の月曜日とさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇ 令和元年度 土曜開業日カレンダー ◇

2年2月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |

3月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

(注:数字のみは開業日、■は休業日、○は祝日・休日を表しています)

独立行政法人 自動車事故対策機構

大 分 支 所

〒870-00905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階

☎ 097-558-3155 fax 097-558-3156

<http://www.nasva.go.jp>

(独)自動車事故対策機構(ナスバ)大分支所 令和元年度 講習会・セミナーのご案内

令和元年度の今後の講習会・セミナーについてお知らせします。

◎運行管理者等基礎講習(後期)

日時 令和2年1月28日(火) 10:00～16:00 受付 9:00～9:45(初日のみ)
令和2年1月29日(水) 10:00～17:00
令和2年1月30日(木) 10:00～16:00
場所 大分県教育会館

◎運輸安全マネジメント認定セミナー

(国土交通省認定)NASVAガイドラインセミナー
日時 令和2年2月6日(木) 13:30～17:00
場所 大分県トラック会館
(国土交通省認定)NASVAリスク管理(基礎)セミナー
日時 令和2年2月13日(木) 9:00～12:00
場所 大分県トラック会館
(国土交通省認定)内部監査(基礎)セミナー
日時 令和2年2月13日(木) 13:30～17:00
場所 大分県トラック会館

◎運行管理者等一般講習

日時 令和2年2月19日(水) 9:45～16:00 受付 9:00～9:45
場所 大分県教育会館

◎運行管理者特別講習

日時 令和2年2月26日(水) 9:30～17:00
令和2年2月27日(木) 9:30～17:00
場所 大分県トラック会館

《お問い合わせは》

独立行政法人 自動車事故対策機構 大分支所

〒870-0905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3F

TEL (097) 558-3155

中小企業事業主向け

従業員に育児短時間勤務を取得させた中小企業事業主の方
30万円を交付します!

10月から申請受付開始!

大分県育児短時間勤務奨励金について

事業主が、従業員に対し、育児短時間勤務を取得させた場合に、奨励金を交付することにより、子育てと仕事を両立できる職場環境づくりを促進し、希望の子どもの数の実現を後押しします。

奨励金の交付モデル



奨励金チェックリスト

全ての項目に当てはまれば、申請へ!

- 大分県内に本社があること
- 常用雇用者数が100人以下であること
- 育児短時間勤務を6ヶ月以上取得し、平成31年4月1日以降に育児短時間勤務を終了する従業員がいること
- 上記に該当する従業員の育児短時間勤務開始日以前の3年間に6ヶ月以上の育児短時間勤務を取得した者がいないこと
- 就業規則または労働協約の中に育児短時間勤務に関する規定を設けていること
- おおいたイクボス宣言をしていること(申請時に、宣言をしてもOK!)

申請方法

従業員が育児短時間勤務を終了してから、申請先に下記書類を提出してください。

- 大分県育児短時間勤務奨励金交付申請書及び実績報告書
- 育児短時間勤務に係る子の出生の事実を確認できる書類(健康保険証の写しなど)
- 従業員から提出された育児短時間勤務取得の申請書等の写し、または育児短時間勤務の事実が確認できる書類
- 育児短時間勤務の状況及び育児短時間勤務終了後の出勤状況が確認できる書類(育児短時間勤務を取得した従業員の出勤簿等の写しなど)
- 育児短時間勤務に係る就業規則等の写し
- イクボス宣言書
- 育児短時間勤務の効果と問題点や、育児短時間勤務を取得した従業員の感想等を記入した書類(任意様式・400字以内)

※様式等、詳細については、県子ども未来課「大分県育児短時間勤務奨励金」のウェブサイトをご確認ください。



お問い合わせ・申請先

大分県 福祉保健部 子ども未来課

〒870-8501 大分市大手町3丁目1-1

TEL:097-506-2712 Email:a12470@pref.oita.lg.jp

URL:http://www.pref.oita.jp/soshiki/12470/ikutansyoureikin.html

育児短時間勤務奨励金

検索



労働者向け

育児短時間勤務から続けて育児休業を取得された方 最大30万円を交付します!

10月から申請受付開始!

大分県両立応援給付金について

育児短時間勤務から次の子を出産し、育児休業を取得する場合、育児休業給付金の額は通常勤務から育児休業を取得する場合に比べ、低くなります。

そこで、通常勤務の賃金水準による育児休業給付金との差額相当分を支給し、育児休業と育児短時間勤務を取得しやすい環境づくりを目指します。

給付金の支給対象モデル



給付金チェックリスト

全ての項目に当てはまれば、申請へ!

- 大分県内に在住している
- 子どもが2人以上いる
- 第1子の育児休業から職場へ復帰後、育児短時間勤務を取得した
- 第1子が3歳になるまでの間の、育児短時間勤務に続けて第2子を出産した
- 育児休業中に、雇用保険から支給される育児休業給付金を受給していた
- 第2子の育児休業取得後、職場復帰した

職場復帰後、お早めに申請を!

※子どもが3人以上の方は、例えば3人の場合、第1子を第2子に、第2子を第3子にそれぞれ読み替えてください。

申請方法

職場に復帰してから、申請先に下記書類を提出してください。

- 大分県両立応援給付金交付申請書及び実績報告書(最後に送付された「育児休業給付金支給決定通知書」の写しも添付のこと) ※様式等、詳細については、県子ども未来課「大分県両立応援給付金」のウェブサイトをご確認ください。

給付金の額及び算定方法

算定方法(8ヶ月の育児休業を取得した場合)

- ①「育児休業給付金支給決定通知書」により短時間勤務時の育児休業給付金の月額を確認
(例)前半6ヶ月[67%]100,500円 後半2ヶ月[50%]75,000円
◆育児休業給付金の支給額は、賃金月額×67%(育休開始から6ヶ月経過後は50%)
- ②勤務時間を確認 (例)通常の労働時間…8時間 育児短時間勤務…6時間
- ③通常の労働時間の育児休業給付金をみなし算出
 $100,500円 \times 通常8時間 / 育短6時間 = 134,000円$
 $75,000円 \times 通常8時間 / 育短6時間 = 100,000円$
- ④差額を算出 $134,000円 - 100,500円 = 33,500円$
 $100,000円 - 75,000円 = 25,000円$
- ⑤大分県両立応援給付金の額
 $33,500円 \times 6ヶ月 + 25,000円 \times 2ヶ月 = 251,000円$

給付金の額 → 25万円 ※一万円未満切り捨て



お問い合わせ・申請先

大分県 福祉保健部 子ども未来課 〒870-8501 大分市大手町3丁目1-1

TEL:097-506-2712 Email:a12470@pref.oita.lg.jp

URL:http://www.pref.oita.jp/soshiki/12470/ryouritukyufu.html

両立応援給付金 大分県

検索



おおいたシニア雇用 シンポジウム

少子高齢化の加速に起因する人手不足（労働力不足）が懸念される中、シニア、女性などの就労機会の拡大や働きやすい職場環境の整備は、企業の経営戦略上喫緊の課題となっています。

このシンポジウムは、人手不足時代における企業の人材確保や雇用管理について考えることを目的に、企業の経営者・人事労務担当者の方などを対象に開催します。ぜひ、ご参加ください。

日時

令和2年 **2月13日（木）**
13:00～15:30（受付 12:30～）

参加無料
先着 150名
（申込必要）

場所

ホテル日航大分 オアシスタワー
3階 紅梅の間 （大分市高砂町2-48）

第1部 先進事例発表（13:10～13:50）

- 株式会社 美装管理 代表取締役 高野 浩子
- 社会福祉法人 みのり村 本部 事務局長 松岡 敬一

第2部 基調講演（14:00～15:30）

■ 企業戦略としてのシニア雇用

さ さ き つ ね お
佐々木 常夫 氏（元東レ経営研究所社長）



<プロフィール>

1969年 東京大学経済学部卒業、同年東レ株式会社入社。自閉症の長男を含め3人の子どもを持つ。加えて、肝臓病とうつ病を患った妻を抱え、多難な家庭生活を送りながら、会社では大阪、東京と6度の転勤、破綻会社の再建などに取り組む。2001年 東レ取締役に就任、2003年に東レ経営研究所社長、2010年には株式会社佐々木常夫マネジメント・リサーチを立ち上げ、現在に至る。専門は、経営戦略、マネジメント、リーダーシップ、事業改革、営業戦略、ワーク・ライフ・バランスなど。著書に『ビッグツリー』『部下を定時に帰す仕事術』『そうか、君は課長になったのか。』『働く君に贈る25の言葉』（以上、WAVE出版）など多数。ビジネス書大賞2011最優秀著者賞受賞。また、内閣府男女共同参画会議議員、大阪大学法学部客員教授などの公職を歴任。

主催：大分県シニア雇用推進協議会（事務局：大分県商工観光労働部雇用労働政策課）

（大分県経営者協会、大分県商工会議所連合会、大分県商工会連合会、大分県中小企業団体中央会、大分経済同友会、日本労働組合総連合会大分県連合会、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構大分支部、（公財）産業雇用安定センター大分事務所、（公財）大分県総合雇用推進協会、（公社）大分県シルバー人材センター連合会、（社福）大分県社会福祉協議会、大分県

※ 令和元年度 生涯現役促進地域連携事業（厚生労働省委託事業）

「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」の稼働について

労働基準監督署への報告書類（安全衛生関係）は、インターネット上で作成できるようになりました。

○「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」

<https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/>

【参考】本サービスが対応している届出・申請

- ・労働者死傷病報告（4日以上）
- ・定期健康診断結果報告書
- ・心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（ストレスチェック）
- ・総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告

新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

| 会社名 入会年月日 | 代表者名 | 種別 | 営業所の位置 | 車両数 | | | | | TEL |
|------------------------|-------|----|---------------------|-----|---|---|---|---|------------------------------|
| | | | | 普 | 小 | 被 | 霊 | 計 | FAX |
| (株)アスペックス 令和1年12月4日 | 河野 好成 | 一般 | 臼杵市大字諏訪 604番地の41 | 5 | | | | 5 | 0972-83-5517 0972-83-5515 |

会員名簿訂正方をお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

| 頁数 | 旧 | 新 | 変更の種別 |
|----|---------------------------|---|----------------|
| 3 | 野津運送(株) 大分市大字畑中908-5 | 大分市畑中3丁目3番76号 | 住居表示の変更 |
| 12 | (有)東輝工業 首藤 正彦 | 首藤 有 | 代表者の変更 |
| 16 | センコー(株)北九州支店大分営業所 富永 繁 | 中村 善彦 | 代表者の変更 |
| 22 | 詫磨運輸(株)別府営業所 | | 営業所の廃止 |
| 26 | (株)セイワ 木村 正治 | 山崎 誠和 | 代表者の変更 |
| 44 | (有)丸鮮運輸 小夜 尚 | 小夜 れい子 | 代表者の変更 |
| | | NAKAMURA EXPRESS(株)中津営業所 中村 清人 宇佐市大字佐野字島田1060番 TEL 080-3541-9511 FAX 0977-75-8712 | 営業所の新設 県北支部 |

第43回 中央近代化基金「補完融資」推薦申込追加公募について

(公社)全日本トラック協会では、令和元年度中央近代化基金「補完融資」の追加公募を実施します。詳細は公募要綱を参照のうえ、大分県トラック協会までお申込み下さい。

記

1. 公募期間 令和2年1月6日(月)～1月31日(金)
2. 公募推薦総枠 20億円(公募枠に達した場合、申込みの受付を締め切る)
3. 利子補給率 年0.3%

※公募要綱 (http://www.jta.or.jp/yushi_jyosei/kindaikakikin/2019hokan_tsuika/yoko.pdf)

※申込必要書類は全日本トラック協会HP (http://www.jta.or.jp/yushi_jyosei/kindaikakikin/2019hokan_tsuika.html) からダウンロードして下さい。

燃料情報

令和元年11月末現在で調査した県内の軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価格(円)

| | 価格(県内) | | |
|--------|--------|------|-------|
| | 最高 | 最低 | 平均 |
| スタンド平均 | 120.0 | 98.1 | 107.7 |
| ローリー平均 | 115.0 | 93.2 | 97.9 |
| カード平均 | 119.7 | 95.6 | 103.9 |

2. 購入メーカー

| | 件数 | 割合 |
|-------------|----|-------|
| J X 日 鉱 日 石 | 12 | 34.3 |
| 出 光 | 7 | 20.0 |
| 昭 和 シ ェ ル | 3 | 8.6 |
| エクソンモービル | 0 | 0.0 |
| キ グ ナ ス | 0 | 0.0 |
| コ ス モ | 5 | 14.3 |
| そ の 他 | 8 | 22.9 |
| 合 計 | 35 | 100.0 |

| 区分 | 月 | 18年 | 19年 | | | | | | | | | | |
|--------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| スタンド平均 | 大分 | 109.3 | 106.4 | 109.4 | 108.8 | 112.9 | 114.3 | 112.2 | 109.8 | 106.9 | 108.1 | 105.9 | 107.7 |
| | 全国 | 104.9 | 102.8 | 103.7 | 106.8 | 108.2 | 109.7 | 105.3 | 105.1 | 103.8 | 102.7 | 103.2 | 104.2 |
| ローリー平均 | 大分 | 96.5 | 95.9 | 97.9 | 101.2 | 103.2 | 102.6 | 99.1 | 98.2 | 96.7 | 96.7 | 97.1 | 97.9 |
| | 全国 | 95.1 | 92.3 | 94.9 | 97.3 | 100.1 | 101.2 | 96.1 | 95.7 | 94.0 | 94.0 | 94.1 | 95.6 |
| カード平均 | 大分 | 103.5 | 100.7 | 101.4 | 105.5 | 107.2 | 109.2 | 104.3 | 105.0 | 103.5 | 102.0 | 104.4 | 103.9 |
| | 全国 | 102.5 | 100.4 | 101.8 | 105.1 | 106.3 | 107.8 | 104.3 | 103.5 | 101.0 | 101.3 | 101.5 | 102.4 |

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ(消費税抜きの価格)

注) スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (2019年11月)

2019年12月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2019年11月 単純計算表 地区:九州(沖縄除)

| | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|--|--------|--------|--------|
| | 106.56 | 97.03 | 103.52 |

2019年11月 元売別集計表 地区:九州(沖縄除)

| 元売名 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|----------|--------|--------|--------|
| JX日鉱日石 | 106.23 | 95.73 | 105.11 |
| 出光 | 106.15 | 98.30 | 103.99 |
| 昭和シェル | 110.51 | 96.75 | 103.19 |
| エクソンモービル | | | |
| キグナス | | | |
| コスモ | 110.67 | 94.65 | 100.25 |
| | | | |
| その他 | 99.77 | 99.49 | 103.20 |

2019年11月 購入量別集計表 地区:九州(沖縄除)

| 月間購入量 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 30キロリットル未満 | 107.39 | 97.00 | 103.61 |
| 30～50キロリットル未満 | 100.51 | 97.92 | 99.00 |
| 50～100キロリットル未満 | | 96.13 | 104.50 |
| 100キロリットル以上 | | | |

2019年11月 支払期限別集計表 地区:九州(沖縄除)

| 支払期限 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|----------|--------|--------|--------|
| 30日未満 | 103.65 | 97.31 | 101.33 |
| 30～60日未満 | 108.41 | 97.37 | 103.68 |
| 60日以上 | 105.21 | 95.60 | 106.73 |

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

| | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均 |
|----------|--------|--------|--------|
| 2019年7月 | 107.61 | 96.95 | 103.87 |
| 2019年8月 | 107.58 | 95.41 | 101.78 |
| 2019年9月 | 105.06 | 95.02 | 101.83 |
| 2019年10月 | 105.98 | 95.82 | 102.98 |
| 2019年11月 | 106.56 | 97.03 | 103.52 |

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（1月16日～2月15日）

| 日 | 曜 | 行 事 |
|-----|---|--|
| 16 | 木 | |
| 17 | 金 | 内外情勢調査会大分支部懇談会（12:00 ホテル日航大分オアシスタワー） |
| 18 | 土 | 奈良県トラック協会青年部会創立30周年記念式典（16:00 奈良ロイヤルホテル） |
| 19 | 日 | |
| 20 | 月 | |
| 21 | 火 | 全ト協 新年賀詞交歓会（12:00 パレスホテル東京）、荷主と運送事業者のための労働時間短縮セミナー（13:00 大分県トラック会館）、大分港を発着する定期RORO船航路の利用促進セミナー（13:30 大分県庁新館） |
| 22 | 水 | |
| 23 | 木 | 運行管理者試験事務担当者研修会（13:30 アジュール竹芝）、全ト協 適正化事業指導員全国研修「スキルアップ研修」（13:30 全日本トラック総合会館） |
| 24 | 金 | 全日本トラック協会青年部「九州ブロック大分大会」（14:00 iichiko音の泉ホール） |
| 25 | 土 | |
| 26 | 日 | |
| 27 | 月 | |
| 28 | 火 | グリーン経営推進講習会（9:30 九州運輸局）、運行管理者等基礎講習（10:00 大分県教育会館） |
| 29 | 水 | 運行管理者等基礎講習（10:00 大分県教育会館）、陸災防 トラック荷台等での積荷の安全・適切な固定・固縛安全研修会（13:30 レンブラントホテル大分） |
| 30 | 木 | 運行管理者等基礎講習（10:00 大分県教育会館） |
| 31 | 金 | 全日本トラック協会青年部正副部会長会議及び青年部会PRラジオ収録（11:30 全日本トラック総合会館） |
| 2/1 | 土 | |
| 2 | 日 | 運行管理者試験対策研修会（9:00 大分県トラック会館） |
| 3 | 月 | 全ト協 交通対策委員会（13:30 全日本トラック総合会館）、交付金・近代化委員会（13:30 大分県トラック会館）、大分県不正軽油防止対策協議会幹事会（14:00 大分県庁舎本館）、全ト協 海上コンテナ部会正副部会長会議及び各トラック協会海上コンテナ部会長合同会議（16:30 第一ホテル東京） |
| 4 | 火 | 整備管理者等定期研修（14:00 大分県教育会館） |
| 5 | 水 | |
| 6 | 木 | 全ト協 労働安全・衛生委員会（13:30 全日本トラック総合会館）、企業物流セミナー（13:30 レンブラントホテル大分） |
| 7 | 金 | |
| 8 | 土 | 「トラックの森」植樹式（11:00 大分市「久土」） |
| 9 | 日 | |
| 10 | 月 | 全ト協 利用運送・積合部会研修会（14:00 全日本トラック総合会館） |
| 11 | 火 | |
| 12 | 水 | 全ト協 経営改善・情報化委員会（13:30 全日本トラック総合会館） |
| 13 | 木 | おおいたシニア雇用シンポジウム（13:30 ホテル日航大分オアシスタワー） |
| 14 | 金 | 全国トラック協会会長会議（15:30 明治会館） |
| 15 | 土 | 県警ふれあいコンサート（13:30 iichinoグランシアタ） |

帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

| | | 単 位 | 単価(円) | ご注文部数 |
|----|-----------------|------|-------|-------|
| 1 | 運転日報(基本) | 100枚 | 180 | |
| 2 | 運転日報(応用) | 100枚 | 330 | |
| 3 | 乗務日報 | 100枚 | 280 | |
| 4 | 日常点検記録簿 | 1冊 | 160 | |
| 5 | 日常点検記録簿(トレーラ) | 1冊 | 160 | |
| 6 | 点呼記録表(25名用A) | 100枚 | 620 | |
| 7 | 点呼記録表(25名用B) | 100枚 | 620 | |
| 8 | 点呼記録表(12名用A) | 100枚 | 360 | |
| 9 | 点呼記録表(12名用B) | 100枚 | 360 | |
| 10 | 点呼記録表ファイル(12名用) | 1個 | 1,330 | |
| 11 | 点検整備記録簿 | 1冊 | 310 | |
| 12 | 車輛管理台帳 | 1冊 | 230 | |
| 13 | 運転者台帳 | 50枚 | 510 | |
| 14 | 運転者台帳 索引 | 1枚 | 25 | |
| 15 | 運転者台帳ファイル | 1冊 | 820 | |
| 16 | 運行管理者届 | 1枚 | 60 | |
| 17 | 整備管理者届 | 1枚 | 60 | |
| 18 | 運行管理規程 | 1冊 | 210 | |
| 19 | 整備管理規程 | 1冊 | 160 | |
| 20 | タコチャート紙 M7-120 | 1箱 | 620 | |
| 21 | タコチャート紙 M7-140 | 1箱 | 620 | |
| 22 | タコチャート紙 M26-120 | 1箱 | 620 | |
| 23 | タコチャート紙 M26-140 | 1箱 | 620 | |
| 24 | ゼ口旗 | 1枚 | 1,530 | |
| 25 | 安全旗 | 1枚 | 1,530 | |
| 26 | 運送約款(掲示用) | 1枚 | 110 | |
| 27 | 運送約款(冊子) | 1冊 | 165 | |
| 28 | 運行指示書(輸送文研社) | 1冊 | 490 | |
| 29 | 運行指示書(アルプス印刷) | 30枚 | 410 | |
| 30 | 事故報告書 | 1枚 | 210 | |

| | |
|-----------|--------------|
| ご住所(〒 -) | お電話 () - |
| 貴社名 | 担当者名 |

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

車内ゴミのポイ捨て防止徹底のための 4つのお願い

- 道路や駐車施設などへの
ゴミのポイ捨ては絶対に止めよう



- 車内のゴミは
必ず事業所に持ち帰ろう



- 車内のゴミを管理するために
きちんとしたゴミ袋を用意しよう



- 事業所周辺のゴミの清掃や
地域の清掃活動に参加しよう



公共道路を使用して輸送サービスを提供するトラック運送業界にとって、道路環境の美化・保安が責務です。トラックドライバーと運送業界のモラルが問われています。車内ゴミのポイ捨て防止を徹底して下さい。



公益社団法人

全日本トラック協会

都道府県トラック協会

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

<http://www.jta.or.jp>

プロドライバーのみなさまへ

運送業にとって、道路は大切な職場です。職場を安全で快適な場所にするため、

ゴミのポイ捨ては絶対にしないよう、ご協力をお願いいたします。



捨てちやダメ!!
ゴミはゴミ箱に

当協会はドライバーのマナー向上に取り組んでいます。



公益社団法人
全日本トラック協会



ごみはゴミ箱に
ポイ捨て禁止